

報道機関配付資料 安城市

件名 能登半島地震に係る災害廃棄物の受入れについて

令和6年8月23日

令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県内において、今後、家屋等の解体想定棟数の増加に伴う災害廃棄物の更なる増加が見込まれます。

このため、「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」※1（令和4年2月第二版一部修正）に基づき、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会※2から、愛知県に対し、県内のごみ焼却施設における災害廃棄物の受入れについて支援要請がありました。

これに対応し、本市のごみ焼却施設においても災害廃棄物の受入れを実施します。

記

実施期間 受入開始日から令和8年3月まで（想定）

※受入開始日は現在調整中です。

対象となる災害廃棄物

石川県輪島市及び珠洲市の可燃ごみ（木くずを含む）

受入施設 環境クリーンセンター

※1 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会が、災害廃棄物対策に関する県域を越えた連携手順を示すために策定した計画で、第一版を平成28年3月に、第二版を平成29年2月に策定。

※2 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

中部ブロック（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県）において、災害時の廃棄物対策について情報提供を行うとともに、県域を越えた連携が必要となる災害時の廃棄物対策の広域連携について検討することを目的に設置。

国、中部地方の各県・政令市・中核市、産業資源循環協会等で構成。事務局は環境省中部地方環境事務所。

問い合わせ 安城市役所 ごみ資源循環課

ごみ減量係

電話（直通） 0566-76-3053



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中

1. 災害廃棄物受入れの経緯と今後

◆これまでの経緯

R6.7.4 中部ブロック協議会事務局（環境省）→愛知県

広域中間処理受入れの検討を要請（県内各市に調査）

➡安城市の受入可能量：15 t /日（可燃ごみ）

R6.7.31 中部ブロック協議会事務局→愛知県

R6.8.1 愛知県→関係市・事務組合

広域連携計画に基づく広域中間処理準備要請

R6.8.9 石川県→愛知県

災害廃棄物処理の協力依頼

◆今後

石川県輪島市・珠洲市との覚書の締結・協議 →支援開始



2. 災害廃棄物と搬入車両



災害廃棄物



搬入車両 (アームロール車)



3. 災害廃棄物受入れの予定

- 受入開始日から、1日15t以下の受入れを週1日で開始。9月下旬から段階的に日数を増やし、12月以降は週5日とする。
- 9月30日～10月18日は、焼却炉整備期間のため受入れを停止





環境省報道発表

令和6年8月23日（金）

令和6年能登半島地震に係る災害廃棄物の広域処理について

1. 令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県内において、今後、家屋等の解体見込棟数の増加に伴う災害廃棄物の更なる増加が見込まれます。
2. このため、「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」^{※1}に基づき、石川県から中部地方環境事務所に対し災害廃棄物の広域処理の要請があり、中部ブロック各県に対して県内のごみ焼却施設における災害廃棄物の受入れについて準備要請を行いました。
3. これを受け、中部ブロック内の市及び一部事務組合が、災害廃棄物を受入れる予定となりましたので、お知らせします。

受入団体・施設等の更新については、環境省中部地方環境事務所ホームページで確認できます。

<https://chubu.env.go.jp/index.html>

※1 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会^{※2}が、災害廃棄物対策に関する県域を越えた連携手順を示すために策定した計画で、第一版を2016年3月に、第二版を2017年2月に策定。

※2 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

中部ブロック（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県）において、災害時の廃棄物対策について情報提供を行うとともに、県域を越えた連携が必要となる災害時の廃棄物対策の広域連携について検討することを目的に設置。

国、中部地方の各県・政令市・中核市、産業資源循環協会等で構成。事務局は環境省中部地方環境事務所。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先

中部地方環境事務所資源循環課

直 通：052-955-2132

課 長：水原 健介

課長補佐：山際 勝治

専 門 官：安藤 文浩

1 実施期間

受入開始日から 2026 年 3 月まで（想定） ※受入開始日は現在調整中です。

2 対象となる災害廃棄物

石川県輪島市及び珠洲市の可燃ごみ（木くずを含む）

3 受入団体・施設等

(1) 福井県

	団体名	施設名及び所在地	最大受入 可能量
1	南越清掃組合	第 1 清掃センター 南条郡南越前町上野第 8 5 号 3 9 番地	7 t/日

(2) 岐阜県

	団体名	施設名及び所在地	最大受入 可能量
1	多治見市	三の倉センター 多治見市三の倉町猪場 37	10 t/日
2	土岐市	土岐市環境センター 土岐市泉町久尻 1532-1-1	10 t/日
3	郡上市	郡上クリーンセンター 郡上市八幡町有坂 148-5	28 t/日
4	中濃地域広域 行政事務組合	クリーンプラザ中濃 関市下有知字赤谷 5960	10 t/日

(3) 愛知県

	団体名	施設名及び所在地	最大受入 可能量
1	一宮市	一宮市環境センター 一宮市奥町字六丁山 52	40 t/日
2	安城市	安城市環境クリーンセンター 安城市和泉町大下 38	15 t/日
3	東部知多衛生組合	東部知多クリーンセンター 知多郡東浦町大字森岡字葎野 41 番地	10 t/日
4	西知多医療 厚生組合	西知多クリーンセンター 知多市北浜町 11-4	10 t/日
5	尾張東部 衛生組合	尾張東部衛生組合晴丘センター 尾張旭市晴丘町東 33-1	20 t/日
6	小牧岩倉衛生 組合	小牧岩倉エコルセンター 小牧市大字野口 2881-9	10 t/日
7	知多南部広域 環境組合	知多南部広域環境センター 知多郡武豊町字一号地 11-37	10 t/日

(4) 三重県

	団体名	施設名及び所在地	最大受入 可能量
1	桑名広域清掃 事業組合	資源循環センター（リサイクルの森） 桑名市多度町力尾字沢地 4028 番地	11 t/日

環境省中部地方環境事務所、瀬戸市、安城市、東海市、大府記者クラブ、知多市及び東浦町同時、一宮市同日

2024年8月23日（金）
愛知県環境局資源循環推進課
一般廃棄物グループ
担当 桑山、池田
内線 3076、3087
ダイヤルイン 052-954-6234

令和6年能登半島地震に係る災害廃棄物の受入れについて

令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県内において、今後、家屋等の解体見込棟数の増加に伴う災害廃棄物の更なる増加が見込まれます。

このため、「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」^{※1}（2022年2月第二版一部修正）に基づき、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会^{※2}から、本県に対し、県内のごみ焼却施設における災害廃棄物の受入れについて支援要請がありました。

これを受け、県内の市及び一部事務組合が、災害廃棄物を受け入れることになりましたので、お知らせします。

1 実施期間

受入開始日から2026年3月まで（想定） ※受入開始日は現在調整中です。

2 対象となる災害廃棄物

石川県輪島市及び珠洲市の可燃ごみ（木くずを含む）

3 受入団体・施設等（現時点）

	団体名	施設名及び所在地	最大受入可能量
1	一宮市	一宮市環境センター 一宮市奥町字六丁山52	40 t/日
2	安城市	安城市環境クリーンセンター 安城市和泉町大下38	15 t/日
3	東部知多衛生組合	東部知多クリーンセンター 知多郡東浦町大字森岡字 ^{上の} 葎野41	10 t/日
4	西知多医療厚生組合	西知多クリーンセンター 知多市北浜町11-4	10 t/日
5	尾張東部衛生組合	尾張東部衛生組合晴丘センター 尾張旭市晴丘町東33-1	20 t/日
6	小牧岩倉衛生組合	小牧岩倉エコルセンター 小牧市大字野口2881-9	10 t/日
7	知多南部広域環境組合	知多南部広域環境センター 知多郡武豊町字一号地11-37	10 t/日

※1 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会が、災害廃棄物対策に関する県域を越えた連携手順を示すために策定した計画で、第一版を 2016 年 3 月に、第二版を 2017 年 2 月に策定。

※2 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

中部ブロック（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県）において、災害時の廃棄物対策について情報提供を行うとともに、県域を越えた連携が必要となる災害時の廃棄物対策の広域連携について検討することを目的に設置。

国、中部地方の各県・政令市・中核市、産業資源循環協会等で構成。事務局は環境省中部地方環境事務所。